建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アイレック技建株式会社　立花　青一　東京都台東区雷門１－４－４　国土交通大臣許可（特―23）第14138号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本ライナー株式会社　石塚　　昇　東京都品川区南品川４－１－15　国土交通大臣許可（般・特―21）第2946号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（タイル・れんが・ブロツク工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＪＦＥ物流株式会社　小俣　一夫　東京都千代田区大手町１－９－５　国土交通大臣許可（特―21）第20950号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ほ装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住商セメント株式会社　角柄　明彦　東京都中央区晴海１－８－８　国土交通大臣許可（般―21）第13474号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　綿半インテック株式会社　野原　　勇　長野県飯田市松尾寺所7223　国土交通大臣許可（特―22）第4529号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月11日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大和管機工業株式会社　大竹　克宜　東京都渋谷区桜丘町３－４黒川ビル　国土交通大臣許可（般・特―21）第3340号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月11日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コスモリフォーム株式会社　大宮　正秀　東京都中央区八丁堀３―１－９　国土交通大臣許可（般・特―24）第19583号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建具工事業に関する一般建設業の許可並びに石工事業、鋼構造物工事業及び板金工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月11日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オーエス環境株式会社　越智　和夫　東京都港区芝４－７－１西山ビル６階　国土交通大臣許可（般・特―22）第23850号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年６月 14 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年４月12日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　清水建設株式会社　宮本　洋一　東京都中央区京橋２―16―１　国土交通大臣許可（般・特―21）第3200号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（さく井工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年４月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。